

『現行動計画』

「基本目標の成果と今後の方向（案）」

基本目標 1 「オープンとくしま」の実現

1 成果と今後の方向

(1) 常に県民の目線に立ちながら、県民との対話を図り、開かれた県政を積極的に推進するため、「とくしま円卓会議」、「しゃべり場とくしま」やパブリックコメントをはじめ、インターネットを活用した提言の場、県政モニターアンケートなどを実施し、広く県民から寄せられた意見を施策等に反映することができました。

今後も引き続き、県民の目線に立った県政運営を進めるため、様々な手法により県民が参加、利用できるよう努めます。

(2) 「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の施行、さらに「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」に基づく各施策の実施、アドプトプログラムの推進など、NPO・ボランティアに対する積極的な支援と協力により、公的分野におけるパートナーシップの推進が図られるとともに、社会貢献活動のすそ野は着実に広がりました。

今後は、基本方針に基づく施策の着実な推進を図るため、官民協働事業を進める上での「ルールづくり」を整えていきます。

(3) 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の制定、これを補うための「業務改善・公益通報制度」を導入し、通報相談窓口や通報対象者の拡大等を図るなど、制度の充実を図りながら、透明で公正な県政を推進してまいりました。

今後も引き続き、制度の周知徹底に努めます。

(4) 新しい価値基準による行財政運営の仕組みを構築するため「リフレッシュとくしまプラン(H15.10)」や「財政改革基本方針(H16.10)」を策定し、新たなとくしまづくりと将来の安心に繋がる徹底した行財政改革に取り組み、行財政資源の戦略的・効率的配分に取り組みました。

今後も引き続き、行財政改革を着実かつ加速して取り組みます。

基本目標 2 「経済再生とくしま」の実現

1 成果と今後の方向

長引く不況の影響を受け、徳島県においても、経済活動は低迷し、雇用情勢は非常に厳しい状況にありましたが、県民一人ひとりが真に豊かな生活を送るための基盤として、地域経済の活性化やはつらつと働ける場の確保が必要であることから、県を挙げて戦略的かつ効果的な経済雇用対策を推進し、活力ある経済の再生と雇用の促進を図ってきました。

この結果、有効求人倍率をはじめとした雇用環境は着実に改善し、主要景気指標においても好転するなど、地域経済の回復や雇用の安定につながってきています。

今後は、経済再生から飛躍につなげるため、本県経済の回復基調を確固たるものにし、県民、企業が景気回復を実感できるよう、経済雇用対策に取り組む必要があります。

また、様々な雇用形態の変化に対応して、若年者、中高年齢者をはじめとした就業機会を確保するためには、職業相談等の雇用関連サービスを提供するなど、一層の就職支援を行うとともに、地域産業の変革を促していく必要があります。

基本目標 3 「環境首都とくしま」の実現

1 成果と今後の方向

条例の制定、各種計画の策定、「環境首都とくしま憲章」の制定、普及などにより、地球規模での環境問題への取組み意識が高まり、省エネルギーをはじめ、省資源や3R活動への具体的な取り組みが見られています。

また、各種条例の制定や計画策定をはじめ、産学官連携のための組織づくりなどの基盤整備により、地域住民や環境団体、事業者、大学、行政など、各主体が一体となって環境の保全・創造に取り組むネットワークづくりが進められるなど、「環境首都とくしま」づくりに向け、着実な推進を図っています。

今後は、地球規模で、かつ長期的な視点にたって将来像を描き、その達成に向けて県民をはじめ、事業者や団体、行政が連携・協力しながら、それぞれの役割を果たしていけるよう、環境保全の組織、ネットワークづくりが重要です。

基本目標 4 「安全・安心とくしま」の実現

1 成果と今後の方向

(1) 地震等の災害や有事・テロ対策などの危機事象に対し、迅速かつ的確に、また、一元的に対処できる危機管理体制が確立するとともに、防災情報関係システムの整備により、災害時等の初動体制をはじめとする危機管理・防災体制の強化が着実に進んでいます。

今後は、地震等の自然災害をはじめとする様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、危機管理マニュアルの整備・見直しなど、実践的な危機管理体制の構築について引き続き努める必要があります。

(2) 南海地震発生時の死者ゼロを目指すため、その取り組みの基本となる「徳島県地震防災対策行動計画」を策定するとともに、「とくしま地震防災県民会議」を設立し、県民の防災行動指針「県民憲章」を策定するなど、「とくしまー0（ゼロ）作戦」を積極的に展開しました。

今後は、「住宅・公共施設等の耐震化」「津波避難対策」等について、県民、事業者等及び行政が一体となった地震防災対策を推進する必要があります。

(3) 洪水や高潮、土石流等による被害から生命・財産を守るために、浸水被害が多発している河川の整備を進めるとともに、高潮水門や排水機場の整備、水門・排水機場の遠隔監視化、海岸浸食対策及び浸水被害の軽減を図るための排水ポンプ車の配備、土砂災害の危険性のある人家の保全対策などを重点的に推進し、自然災害に強い県土づくりを進めました。

今後は、重点的に整備を進めている河川・海岸・砂防ではその効果が早期に発現するように努めるとともに、その他の河川・海岸・砂防においてもハード整備だけでなくソフト対策などの多様な対策を講じる必要があります。

(4) 平成17年12月に「徳島県食の安全安心推進条例」を制定し、「とくしま食の安全・安心県民会議」を中心に、消費者、生産者、事業者及び行政の相互理解（リスクコミュニケーション）のもと、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を推進しました。

今後は、条例の理念に基づき、安全で安心できる食品の供給体制の確立とともに、行政による監視指導の強化、及び関係者の相互理解の促進を図り、食の安全・安心を推進する必要があります。

(5) 街頭犯罪等身近な犯罪の抑止対策や自主防犯活動への支援、交通ルールの遵守に向けた活動や交通安全施設の整備といった施策を推進した結果、刑法犯認知件数は大幅に減少し、交通事故死者数は2年連続で年間70人台以下となるなど、安全で安心なまちづくりに向けた成果がみられました。

今後は、県民が日頃の生活の中で感じる治安の良さの度合い、いわゆる「体感治安」を実感できるよう、さらに様々な取り組みを進める必要があります。

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

1 成果と今後の方向

- (1) 次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を尊重され、ゆとりをもって学習できる環境づくり、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりなどを進めました。

今後は、学校・家庭・地域が連携し、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の一層の充実を図り、子どもの安全確保、高校再編による活力と魅力ある学校づくり等を実施していくとともに、生涯学習環境の整備・充実をより一層推進していきます。

- (2) 平成16年度に徳島県文化振興条例を制定、平成17年度には文化振興に関する基本方針を策定するとともに、とくしまきり芸術文化事業等の実施により県民が優れた文化に触れる機会を充実させ、人形浄瑠璃など徳島ならではの文化の振興に努めました。

今後は、豊かで柔軟な発想を持つ本県文化の担い手づくりを進めるとともに、徳島ならではの文化資源にさらに磨きをかけ、積極的に外へ発信していくことにより、交流人口の増大を図るなど、文化立県とくしまの実現を目指します。

- (3) 徳島県選手の競技力向上を図るため、県内外における遠征・合宿や、スポーツ医科学面からの選手支援に努めるとともに、地域に根ざした生涯スポーツの普及・振興を図るために、市町村等が設立する総合型地域スポーツクラブの設立を進めました。

また、四国初のJリーグチームとして、平成16年12月に徳島ヴォルティスが誕生しました。さらに、平成17年には、プロ野球独立リーグ「四国アイランドリーグ」がスタートし、徳島県のチームとして「徳島インディゴソックス」が誕生しました。

今後は、高校スポーツ全体の競技力向上を図るため、スポーツ指定校制度(競技力向上スポーツ指定校事業)を効果的に運用し、ジュニア選手の強化に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブが各市町村ごとに1クラブ以上設置・運営されるよう努めます。

また、本県に誕生したプロスポーツチームの活用を通じ、スポーツの振興を図るとともに、2つのチームがより一層県民に愛され、地域の誇りとなるチームとなるよう努めます。

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

1 成果と今後の方向

(1) 「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」や「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定するとともに、県民挙げての推進組織である「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を設置し、公共事業での取組みや体制づくりが進むなど、年齢、性別などに関わらず県民一人ひとりが、主体性を持ってはつらつと生活できる、すべてのひとのための（ユニバーサルな）社会づくりが着実に進んでいます。

今後は、徳島県ユニバーサルなまちづくり条例（仮称）などに基づき、県民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを進めていきます。

(2) 県審議会委員等への女性の登用比率の4割超の達成、男女共同参画交流センターの整備などにより、男女が社会の中で個性と能力を発揮しやすい環境づくりが進められました。

今後は、男女共同参画交流センターを核として、総合的、計画的に各種事業を推進し、男女が個性と能力を十分発揮できるとともに、家庭・地域生活や職業生活において、男女が共に支え合い、協力し合う男女共同参画社会づくりを進めます。

(3) 徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」や「徳島はぐくみ子育て憲章」を策定し、子育ての総合的な対策の推進を図るとともに、平成18年度を本県の「少子化対策元年」と位置づけ積極的な取組みを推進しました。さらに、児童虐待問題に対応するため、新たに南部及び西部児童相談所の設置、市町村児童虐待防止ネットワークの全市町村への設置など体制強化を図りました。

今後は、「徳島はぐくみプラン」を積極的に推進し、子育て不安や負担を抱える家庭に対する支援体制の充実や放課後の児童の安全確保対策等を進めるとともに、市町村児童虐待防止ネットワークを法定の要保護児童対策地域協議会へ移行促進し、児童虐待防止の実効性を高めます。

(4) 障害者交流プラザの整備、供用など高齢者・障害者の支援体制の充実を図り、高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立し社会参加できる環境づくりが進みました。

今後は、市町村や関係団体等と連携しながら、高齢者の生活支援や介護予防の推進を図るとともに、障害者の就労も含めた自立支援と社会参加に向けた取組みを強化します。

(5) 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業など様々な取り組むことにより、すべての人の人権が尊重される社会づくりが進んでいます。

今後も、県民をはじめ、関係者や行政の協働により、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進めます。

基本目標 7 「にぎわいとくしま」の実現

1 成果と今後の方向

- (1) 高規格幹線道路や地域高規格道路、主要幹線道路の整備、空路を利用した交流を促進するための事業に取り組み、観光客の誘致や国際的な交流の活発化が図られました。また、徳島市中心部とその周辺地域で計画している放射環状道路の整備を積極的に進め、渋滞の著しい交差点の改良を行い、交通渋滞の緩和を図りました。

今後は、人口減少等による利用者の減少や事業者間の競争が激化するなど、交通ネットワークを維持するための環境が厳しさを増す中、県内における経済・文化活動を支えるため、安定した輸送サービスの確保などを図ります。

- (2) マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けたイメージアップを図るとともに、豊かな自然や個性ある伝統芸能などの地域資源を、体験など様々な手法で観光資源として活用した観光地づくりを進めるとともに、Jリーグ公式戦の開催等により、地域のイメージアップやにぎわいの創出を図りました。

今後は、官民一体となって観光客の満足度を高め、リピーターを育てる心のこもった受け入れ態勢づくりを進めます。

- (3) 「e-とくしま推進プラン」に基づく官民一体の取り組みにより、情報通信基盤の整備が進み、産業分野をはじめ様々な分野での情報化が進んでいますが、自治体の厳しい財政事情などから、情報通信基盤整備が遅れている地域もあり、情報格差（デジタル・ディバイド）が拡大しています。

今後は、地理的情報格差の是正を図り、ICT利活用能力の向上や電子申請・届出システム等の利便性向上に努めます。

- (4) 商店街の魅力向上のため、にぎわいづくりのための事業等に対し支援を行うなど、にぎわい創出や集客を図るとともに、NPO・ボランティアに対する積極的な支援と協力を行うなど、参加と協働の地域づくりを進めました。

今後は、まちづくりの主体である市町村が中心となって、都市機能の集約等を含めた総合的な施策や地域の特色を活かした施策を実施するとともに、民間活力を大いに活かす官民協働（パートナーシップ）を進める上でのさらなる取組みを検討、推進します。